

(1) 豊かな農村環境づくりを推進します！！

【現状と課題】

農村地域は、長い時間をかけて自然に培われた美しい景観や、豊かな自然・伝統文化など貴重な地域資源を有しており、農村の持つ「やすらぎやうるおい」を醸しています。しかし、農村地域においては、集落の混住化や高齢化、担い手不足等の進行により地域資源の保全が難しくなっています。

【5年後の目標】

農地・水保全管理支払交付金事業を活用して共同活動・向上活動に取り組む地区数

共同活動	(平成22年度)	77地区	⇒	(平成28年度)	80地区
向上活動	(平成23年度)	33地区	⇒	(平成28年度)	33地区

【展開する施策】

農村環境づくりの面では、農地・水・環境保全向上活動支援事業(共同活動)により農村環境の保全管理に努めてきたところですが、さらに水路などの施設の長寿命化を目的とした向上活動に取り組みます。

これからも引き続き地域一体となった地域ぐるみの活動として地域資源を適切に保全管理し、農業農村の持つ多面的機能*の発揮を促すことによって豊かな農村環境づくりを推進します。

- 地域の現状や特色を把握し、地域ぐるみの活動体制の強化を図ります。
- 地域資源の保全を図り、豊かな農村環境の保全維持に努めます。
- 平成29年度以降の活動継続の体制づくりに努めます。

【モデル事例①】

一里山地区ふるさとづくり推進協議会

農村環境の向上のため、露地へのシバザクラの植栽やスケッチ大会、ウォーキング大会の開催により地域住民・地域外の方との交流など様々な活動等に取り組み地域資源の保全を図っています。

雄大な霧島連山を背後に望み、台地に広がる茶畑とのコントラストが映える農村です。以前から道路の草刈りや沿道の花木の植栽など、様々な活動等に取り組んでいました。近年シバザクラの植栽・管理を、地域住民と一体となって取り組む気運が高まることで、豊かな農村環境づくりを進めています。



住民と一体となったシバザクラの植栽

【モデル事例②】

和石地区田園の景観を守る会

農村環境の向上のため、農道沿いの花の植栽や里山ウォーキング、七草学習会をはじめとした様々な活動等に取り組み、住民と一体となって地域資源の保全を図っています。

周囲が国有林に接し、狭小な棚田が残る田園集落です。薩摩街道のルート上に位置し、今でもその面影が随所に偲ばれます。都市住民との交流により薩摩街道歩こう会や希少植物の保護活動など、関係者一体となった里山の保全活動に取り組んでいます。



地元の子供達と七草の採集

* 多面的機能

国土保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。

(2) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます！！

【現状と課題】

良好な農村環境を保全するためには、農村環境についての市民の理解や、農村集落の環境を維持する仕組みが必要です。

そのような中、本市においては、「農村活性化景観モデル地区育成事業」や農地・水・環境保全活動の「共同活動」によって、地域ぐるみの活動により農村景観の保全・創出が図られてきました。

【5年後の目標】

景観農業振興地域整備計画の策定数

(平成 22 年度) 0 地区 ⇒ (平成 28 年度) 2 地区

【重点推進地区】

高岡地区

【展開する施策】

これまで保全されてきた良好な農村景観を次世代に受け継ぐための基本的な住民参加型のルールづくりを行い、維持保全を目指します。

- 地区検討会で、計画策定に向け情報を収集し、地区の現状に即した計画(案)を考案します。
- 景観農業振興地域整備計画*を策定し、特長ある農村景観を維持保全します。
- 計画を策定した地区をモデルとし、新たに計画策定に取り組む地区を掘り起こします。

【モデル事例】

高岡町一里山地区

地区住民が一体となり、植栽や草刈り等の活動に取り組む、特長ある農村地域景観が維持保全されています。

趣味で栽培されていたシバザクラを周辺の方々も参加するようになり、迫力のある花道となっています。

車窓から眺められ、4月上旬には茶の新芽の緑と調和し、絵になる農村景観を創出しています。



地区住民により植栽されたシバザクラ

* 景観農業振興地域整備計画

農業の振興を図る農業振興地域内に定める計画で、景観と調和のとれた営農環境のあり方について定めるもの。

(3) 体験型農業への取組を応援します！！

【現状と課題】

体験型農業は、農業の経験がない方に収穫作業や田植えなど、農作業の場を提供することで、農業に対する理解を深めることができます。

また、修学旅行生や観光客を対象とした体験型観光の推進に大きな役割を担っています。

【5年後の目標】

みやざき元気体験プログラム中の農業体験受入農家（団体）数
（平成 22 年度） 3 経営体 ⇒ （平成 28 年度） 10 経営体

【展開する施策】

観光サイドと連携し、体験型農業の調査・分析を行い、体験プログラムの充実に努めます。

- 体験プログラムの受入状況を調査・分析し、受入内容の改善や、問題点の解決に取り組みます。
- 体験型農業の現状やニーズを調査・分析し、その結果を元に受入農家を掘り起こすことで、新規のプログラムを提案します。
- 観光サイドと連携して、宣伝方法を検証し改善に取り組みます。

【モデル事例】

宮崎市観光協会（みやざき元気体験プログラム）

宮崎市観光協会の「みやざき元気体験プログラム」により、市内農家の「野菜の収穫体験」や、「田植え・稲刈り体験」が提供されています。



農業体験の様子（長田農園）

(4) 市民農園の利用向上を図ります！！

【現状と課題】

市民農園とは、市民が自分の手で野菜や花を育て、収穫する喜びを体験できる農園で、現在、市内には7か所の市民農園が開設されています。

【5年後の目標】

市民農園数	
(平成 22 年度) 7 か所	⇒ (平成 28 年度) 8 か所

【重点推進地区】

赤江地区、生目地区、佐土原地区、高岡地区

【展開する施策】

市民農園の利用により、農業への理解が深まる効果が期待されるため、今後とも積極的に市民農園のPRに努め、既存施設の利用向上を図るとともに、利用希望者の相談には適切に対応し、初心者でも気軽に楽しめる市民農園を目指します。

- 利用向上のため、チラシ・ポスター・HP・ラジオ・広報誌等で、市民農園のPRに努めます。
- 既存の市民農園の利用状況を調査・把握します。
- アンケートを実施して最新のニーズを把握し、アンケート結果を踏まえた対策の実施を検討します。
- 都市と農村との交流による地域の活性化を通して、農業全体への理解向上を目指します。

【モデル事例】

NPO法人スローライフ宮崎（生き生き市民農園）

特定農地貸付制度*により市民農園を開設している市内で唯一のNPO法人で、市民の余暇活動の充実や都市と農村の住民の交流に寄与しています。

*特定農地貸付制度・・・農地を所有しないNPO法人等の民間団体であっても、農地を借り受け、市民農園を開設できる制度。



第2生き生き市民農園